

# 南スーダン 陸自派遣延長

## PKO 政府、文書で意義強調

南スーダン国連平和維持活動（PKO）をめぐる、安倍内閣は25日の閣議で、陸上自衛隊の派遣を来年3月末まで延長する実施計画の変更を決め、「派遣継続に関する基本的な考え方」と題する文書を発表した。延長にあわせて文書を出すのは初めて。安全保障関連法で可能になった新任務「駆けつけ警護」付与の判断が迫るなか、国民に理解を求めるねらいがある。

▼12面 社説



陸上自衛隊員を激励する  
稲田防衛相（8日、  
シユバ市内）（代表撮影）

### 南スーダンPKO派遣延長の「基本的な考え方」 （骨子）

- 7月に大規模な武力衝突が発生し、今後の治安情勢については楽観できない
- 南スーダンは、自らの力だけでは平和と安定を確保することができない
- 7月の衝突事案後も、部隊を撤退させた国はない
- 自衛隊は海外でリスクを負いながらも、国際社会の平和と安定のため貢献している
- 危険を伴う活動だが、自衛隊にしかできない責務を果たしている
- 今後も「武力衝突」の発生は十分に予想されるが、PKO参加5原則は維持される

陸自部隊が活動している首都シユバでは7月、大規模戦闘で多数の死傷者が出た。「考え方」では、南スーダンの「治安情勢は極めて厳しい」と分析。シユバについて「現在、比較的落ち着いているが、（今後）楽観できない状況」などと記した。ただ現地政府が「自らの力だけでは平和と安定を確保することができない」として、「自衛隊派遣は大きな意義がある」とした。

また、7月の武力衝突後も「部隊を撤退した国はない」と指摘。国連のPKO増派などに言及し、国際社会は関与を強めているとの認識を示した。そのうえで、「今や、一國平和主義ではいられない。国際社会の平和と我が国の平和は、分かち難い」とし、「自衛隊は海外でリスクを負いながらも、国際社会の平和と安定のために貢献している」と強調した。

一方、自衛隊を派遣する

10/26  
T/P

ためのPKO参加5原則から逸脱していると野党などから指摘されている点には、真つ向から反論した。南スーダンには「『国家に準ずる組織』は存在しない」「『武力紛争』が発生したとは考えていない」などと列挙。「PKO参加5原則は引きつづき維持される」として、「派遣継続が

適当」と結論付けた。こうした文書の発表は初めてで、官邸関係者は「国民の関心も高い。わかりやすく情勢やPKOの意義、自衛隊を出している考え方を示すことにした」と説明する。

前例のない対応の背景には、政府が駆けつけ警護などの新任務付与を自指して調整を進めていることがある。政府内には「国民の理解が深まっていない」（防衛省幹部）との声が根強い。25日の参院外交防衛委員会では、駆けつけ警護が付与された場合の適用範囲について、防衛省統合幕僚監部の辰巳昌良総括官がシユバ周辺に限定する考えを示した。（相原亮）